2016年8月 Vol. 29

HACHINOHE CITY LAW NEWS

今回のニュースレターでは、当事務所の近況といたしまして、①相続専門サイトをオープンしたこと、②第2回企業法務実務セミナー「社員のメンタルヘルス問題への対応策」を開催したことをご報告させていただきます。

1 相続専門サイトのオープン

2016年7月8日、当事務所の相続専門サイトをオープンさせていただきました。近年、我が国は超高齢社会にあり、当事務所でも相続や遺言に関するご相談・ご依頼が増加傾向にあります。そこで、今後ますます増加するであろう相続や遺言に関する法的ニーズに対し、当事務所でもしっかりとお応えしていきたいとの考えから、相続専門サイトの作成・公開に至りました。相続専門サイトでは、相続や遺言に関する様々な情報や、当事務所の解決事例などをご紹介させていただいております。是非一度、ご覧になっていただければと存じます。

http://www.hachinohe-souzoku.com/

2 第2回企業法務実務セミナー「社員のメンタルヘルス問題への対応策」開催

2016年7月14日、当事務所の主催で、第2回企業法務実務セミナー「社員のメンタルヘルス問題への対応策」を開催しました。このセミナーは、企業の皆様に対し、様々な法律問題に関する有益な情報を提供したいとの考えで企画したものであり、今回は2回目の開催となります。

今回のセミナーでは、社員のメンタルヘルス問題を演題としました。当日は、合計60名弱の企業経営者・法務担当者の方々にご参加いただき、盛況となりました。近年、職場内でうつ病などのメンタルヘルス不調を原因とする休職や自殺などの事例が増加し、企業のメンタルヘルス不調者への対策が深刻な問題となっています。そのため、社員のメンタルヘルス問題は、企業の皆様にとって、大変関心の高いテーマとなっております。

講師は、当事務所の弁護士・木村哲也および弁護士・山口龍介が務めました。前半パート担当の木村は、社員のメンタルヘルス問題に潜む損害賠償責任等の企業リスク、およびこうした企業リスクへの回避・対応策について、解説をさせていただきました。後半パート担当の山口は、社員のメンタルヘルス問題を原因とする法的紛争を発生させないための職場対応について、説明をさせていただきました。

お問合せ 八戸シティ法律事務所 代表弁護士 木村哲也
電話番号 0120－146－111 FAX0178－38－9230 http://hachiben.jp/
〒031-0031 青森県八戸市番町3 NCビル6階
受付時間：午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談